

自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH）に係る 区の対応状況について

1 背景・概要

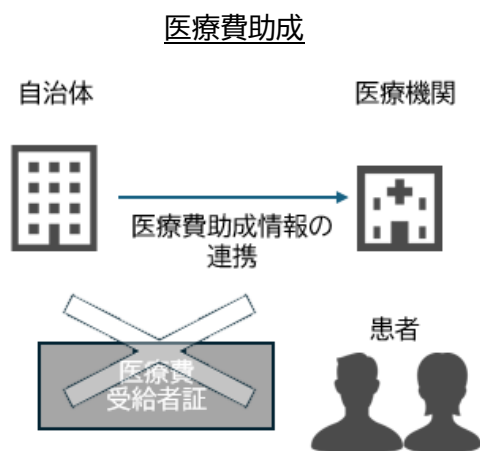
国は、令和 5 年度に医療 DX 推進の取組みの一つとして、「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub）（以下、「PMH」という。）」を構築し、医療費助成や母子保健事業等において、マイナンバーカードを活用したデジタル化を推進する方向性を示している。

マイナンバーカード（マイナ保険証）を医療費助成の受給者証等として利用できるなど、区民の利便性に寄与するものであることから、令和 8 年度より一部の医療費助成について PMH への対応を行い、令和 9 年度以降も順次、国の動向等を踏まえながら、導入を検討していく。

【国が推進を検討している分野】

分野	主な項目
医療費助成	医療費助成の受給資格情報の情報連携
予防接種	予防接種事業の電子化
母子保健	電子版母子健康手帳、健診事業の電子化
介護保険	要介護認定事務、介護保険被保険者証等の電子化

【医療費助成における活用】



マイナ保険証を受給者証として利用

【医療費助成におけるメリット】

対象	主なメリット
区民	マイナ保険証を利用することで、受給者証の持参が不要
医療機関	システム環境を整備することで、最新の資格情報が確認でき、負担が軽減
区	正確な資格情報に基づいた医療費の請求により、事務負担が軽減

2 医療費助成の対応状況

(1) 対象制度（3課9助成）

制度名	所管課
子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、未熟児養育医療、自立支援医療（育成医療）	子育て支援課
結核医療給付金	国民健康保険課
東京都大気汚染医療費助成、結核患者の医療、新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者の医療、新感染症外出自粛対象者の医療	保健予防課

(2) 開始時期 令和9年2月より順次

(3) 他の医療費助成について

医療費助成制度ごとの環境整備等を踏まえ、導入を検討していく。

3 その他

- ・医療費助成のPMH対応にあたっては、令和9年度以降、委託契約に基づき運営負担金等が発生する。
- ・医療費助成以外の分野は、国や都の動向を注視しつつ関係機関との調整等を踏まえ、対応を検討する。

4 今後の予定

令和9年2月以降 医療費助成（9助成）における運用開始